

市民窓口グループ

○人口、世帯数及び人口動態状況

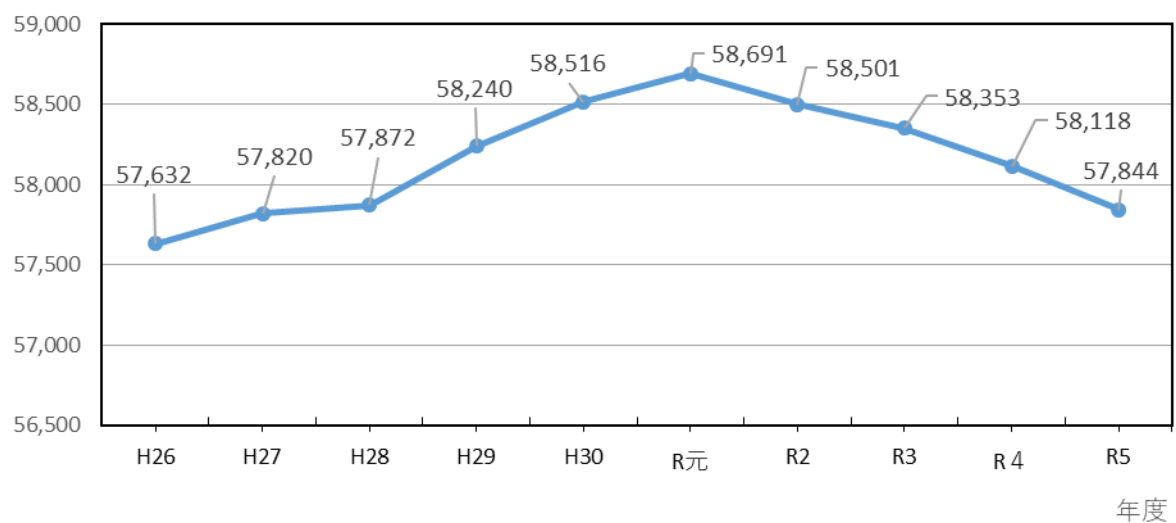
1. 月別総人口・総世帯数

(毎月末日現在)

区 分	総世帯数(戸)	総 人 口 (人)		
		男	女	計
令和5年 4月	26,344	27,284	30,792	58,076
5月	26,342	27,286	30,774	58,060
6月	26,329	27,279	30,748	58,027
7月	26,344	27,287	30,731	58,018
8月	26,352	27,261	30,737	57,998
9月	26,366	27,268	30,746	58,014
10月	26,367	27,265	30,745	58,010
11月	26,379	27,292	30,740	58,032
12月	26,380	27,277	30,754	58,031
令和6年 1月	26,354	27,254	30,731	57,985
2月	26,353	27,227	30,715	57,942
3月	26,360	27,145	30,699	57,844

※外国人住民人口含む。

人 過去10年間の総人口（外国人住民人口含む）の推移（各年度末現在）



2. 月別総人口動態

(単位：人)

区 分	社 会 動 態		自 然 動 態	
	転 入 等	転 出 等	出 生	死 亡
令和5年 4月	187	209	27	47
5月	150	170	50	46
6月	148	154	34	61
7月	151	147	37	50
8月	151	145	34	60
9月	149	127	32	38
10月	164	155	31	44
11月	162	121	35	54
12月	165	135	32	63
令和6年 1月	113	122	34	71
2月	135	138	20	60
3月	296	339	22	77
計	1,971	1,962	388	671

3. 外国人住民人口

(単位：人)

区 分	令和6年3月31日現在(A)	令和5年3月31日現在(B)	対前年度増減 (A)－(B)
男	284	256	28
女	291	282	9
計	575	538	37

4. 外国人住民国籍別人口

令和6年3月31日現在 (単位：人)

国籍・地域	計	国籍・地域	計	国籍・地域	計
ブラジル	4	インド	4	ネパール	18
中国	141	インドネシア	34	ニュージーランド	2
台湾	3	オランダ	1	ナイジェリア	1
朝鮮	5	スペイン	7	ノルウェー	2
韓国	100	ミャンマー	19	パキスタン	3
フィリピン	50	バングラデシュ	2	ペルー	3
タイ	2	カンボジア	3	ポーランド	1
英国	1	スリランカ	11	ルーマニア	1
米国	4	チリ	1	ベトナム	142
カナダ	5	エチオピア	2		
フランス	2	ドイツ	1		

計31か国575人

○窓口状況

1. 手数料取扱件数（郵便請求等含む）

区分	件 数（件）				金 額（円）			
	本庁	NT連絡所	コンビニ等	計	本庁	NT連絡所	コンビニ等	計
戸（除）籍 謄抄本	8,420	1,122		9,542	4,456,800	561,000		5,017,800
住 民 票	13,663	2,907	5,299	21,869	4,098,900	872,100	1,255,400	6,226,400
戸籍附票 等諸証明	2,325	250		2,575	715,400	75,350		790,750
印鑑登録 証明	7,390	3,238	4,121	14,749	2,217,000	971,400	966,100	4,154,500
印鑑登録 証（カード）	1,418	221		1,639	425,400	66,300		491,700
計	33,216	7,738	9,420	50,374	11,913,500	2,546,150	2,221,500	16,681,150

2. 戸籍・除籍謄抄本交付件数（郵便請求等含む）

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	694	679	755	669	703	673	665	612	620	675	753	663	8,161
NT連絡所	75	104	58	103	98	69	113	91	79	84	90	85	1,049
計	769	783	813	772	801	742	778	703	699	759	843	748	9,210

3. 戸籍広域交付件数

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁												259	259
NT連絡所												73	73
計												332	332

4. 戸籍電子証明書交付件数

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁												0	0
NT連絡所												0	0
計												0	0

5. 住民票交付件数（郵便請求等含む）

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	1,180	1,160	1,243	1,166	1,168	1,214	1,082	1,071	1,017	969	980	1,413	13,663
NT連絡所	245	241	253	286	254	286	225	205	201	176	227	308	2,907
コンビニ等	452	353	367	399	385	445	411	412	403	486	493	693	5,299
計	1,877	1,754	1,863	1,851	1,807	1,945	1,718	1,688	1,621	1,631	1,700	2,414	21,869

6. 戸籍附票等諸証明交付件数（郵便請求等含む）

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	180	168	178	201	320	196	148	173	191	166	187	217	2,325
N T 連 絡 所	18	25	18	21	19	13	16	18	21	17	28	36	250
計	198	193	196	222	339	209	164	191	212	183	215	253	2,575

7. 印鑑登録証明交付件数

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	661	669	737	602	639	542	515	621	526	585	588	705	7,390
N T 連 絡 所	273	272	285	252	265	252	239	286	260	213	275	366	3,238
コンビニ等	275	324	272	270	278	358	344	398	306	362	400	534	4,121
計	1,209	1,265	1,294	1,124	1,182	1,152	1,098	1,305	1,092	1,160	1,263	1,605	14,749

8. 印鑑登録証（カード）交付件数

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	124	137	126	107	113	106	114	125	92	106	119	149	1,418
N T 連 絡 所	11	23	21	14	16	17	23	19	13	18	17	29	221
計	135	160	147	121	129	123	137	144	105	124	136	178	1,639

9. マイナンバーカード（個人番号カード）申請件数

（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計	602	232	176	113	106	156	142	104	108	138	155	180	2,212

10. マイナンバーカード（個人番号カード）交付件数

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	1,007	1,056	365	231	241	337	63	72	70	84	76	103	3,705
N T 連 絡 所	420	481	163	78	104	150	35	23	34	25	29	29	1,571
計	1,427	1,537	528	309	345	487	98	95	104	109	105	132	5,276

11. マイナンバーカード（個人番号カード）再交付件数

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁（有料）	6	5	15	5	6	8	9	8	9	3	6	6	86
N T 連 絡 所（有料）	2	9	4	2	2	3	9	5	4	5	10	6	61
計	8	14	19	7	8	11	18	13	13	8	16	12	147
本 庁（無料）	3	9	5	6	11	4	4	7	17	10	8	19	103
N T 連 絡 所（無料）	1	9	4	3	4	2	2	5	1	4	3	5	43
計	4	18	9	9	15	6	6	12	18	14	11	24	146

12. マイナポイント支援件数

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	775	772	309	200	291	621							2,968
N T 連 絡 所	513	574	263	163	186	361							2,060
計	1,288	1,346	572	363	477	982							5,028

13. 住居の表示変更（町名変更）証明及び市制施行証明発行件数（無料）（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
本 庁	14	7	0	22	12	32	16	25	14	9	9	10	170
NT連絡所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
計	14	7	0	22	12	32	16	25	15	9	9	10	171

14. 住居表示通知書交付件数及び住居番号表示板交付件数（無料）（単位：件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計	4	8	2	5	8	6	4	10	9	3	3	7	69

15. 税務手数料等取扱件数

区 分	件 数 （件）			金 額 （円）		
	本庁	NT連絡所	計	本庁	NT連絡所	計
課 税 所 得 証 明	1,442	1,156	2,598	432,600	346,800	779,400
納 税 証 明	46	34	80	13,800	10,200	24,000
記 載 事 項 証 明	5	25	30	2,550	9,450	12,000
公 課 証 明	1	8	9	450	3,150	3,600
営 業 証 明	0	0	0	0	0	0
臨 時 運 行 許 可	308		308	231,000		231,000
軽自動車税納税証明	25	48	73	(無料)		
評 価 通 知	9	0	9	(無料)		
計	1,836	1,271	3,107	680,400	369,600	1,050,000

16. 一般旅券発給申請・交付件数（単位：件）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
申請	5年	23	52	37	37	40	22	36	43	27	46	37	68	468	
	10年	66	97	88	83	84	86	79	65	71	109	67	78	973	
	子ども	8	16	11	10	10	11	8	9	2	14	6	14	119	
	変更	5 年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10 年	2	2	2	3	3	0	3	3	1	1	1	0	21
	増補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	99	167	138	133	137	119	126	120	101	170	111	160	1,581	
交付	5年	27	38	44	29	51	25	29	47	30	28	44	41	433	
	10年	64	75	97	85	88	79	87	77	57	87	101	71	968	
	子ども	8	12	13	14	11	9	8	12	2	7	10	11	117	
	変更	5 年	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		10 年	2	1	1	5	2	0	2	2	3	1	1	1	21
	増補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	101	127	155	133	152	113	126	138	92	123	156	124	1,540	
紛失届		0	0	1	0	2	2	0	1	0	1	0	0	7	

17. 無料交付件数（公用請求等）

（単位：件）

区分	本庁	N T連絡所	計
戸(除)籍謄抄本	2,811	1	2,812
年金現況届	3	2	5
住民票	1,320	1	1,321
諸証明	2,014	0	2,014
印鑑登録証明	10	15	25
印鑑登録証（カード）	2	1	3
計	6,160	20	6,180

18. その他の事務

（単位：件）

区分	本庁	N T連絡所	計
住民票コード通知票（出生等）	419	2	421
住民票コード確認書	48	12	60
住民基本台帳閲覧	847		847
母子（父子）健康手帳 （保健センター交付分除く）	133	3	136

○記録管理状況

1. 通知処理件数

(1)通知を受けたもの

（単位：件）

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
転 入		211	173	142	151	118	129	139	119	123	109	124	315	1,853
出 生		0	2	1	0	1	1	2	1	0	0	0	2	10
死 亡		2	3	8	2	8	3	6	3	3	6	3	2	49
職 権 修 正		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
戸 籍 照 合		0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	3
戸 籍 届	婚 姻	7	9	4	11	13	4	6	9	3	11	6	4	87
	離 婚	2	0	1	0	3	0	2	1	0	0	1	0	10
	転 籍	3	2	3	2	6	1	2	6	2	0	3	0	30
	そ の 他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
戸 籍 附 票		333	225	218	180	153	171	164	133	148	115	140	283	2,263

(2)通知を出したもの

（単位：件）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
附票（非本籍）	215	225	178	185	194	166	168	179	174	133	155	295	2,267
附票（本 籍）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	215	225	178	185	194	166	168	179	174	133	155	295	2,267

2. 人口異動処理件数

(単位：件)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
増	転 入	147	122	99	117	113	111	104	108	105	88	98	212	1,424
	職 権 記 載	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3	1	7
	転 出 取 消	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	4
	出 生	27	49	33	37	34	32	30	35	32	34	20	22	385
	帰 化	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	1	0	5
減	転 出	125	127	116	106	106	107	114	106	99	114	133	264	1,517
	職 権 消 除	1	3	2	3	3	1	1	1	4	1	2	0	22
	死 亡	47	46	61	50	60	38	44	54	63	71	60	77	671
変 更	転 居	47	56	42	34	45	32	43	40	40	25	36	52	492
	世 帯 合 併	5	9	6	7	8	3	3	8	3	9	2	15	78
	世 帯 分 離	9	8	11	13	10	3	19	11	6	12	12	13	127
	世 帯 変 更	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2
	世帯主変更	35	29	30	26	39	21	30	27	41	28	32	45	383
	職 権 修 正	55	57	39	58	84	35	51	66	36	61	42	71	655

3. 戸籍処理件数

(単位：件)

区 分	令和6年3月31日現在(A)	令和5年3月31日現在(B)	対前年度増減 (A)－(B)
新 戸 籍 編 製	373	386	△13
戸 籍 全 部 消 除	324	272	52
計	697	658	39

4. 戸籍届出件数（事件別）

（単位：件）

区 分	本 籍 人 届 出 数			非本籍人届出数	合 計
	受 理	他 市 町 村 からの送付	計		
出 生	179	150	329	208	537
国 籍 留 保	1	3	4	0	4
認 知	5	11	16	0	16
養 子 縁 組	19	13	32	9	41
養 子 離 縁	9	6	15	3	18
離 縁 の 際 の 氏	1	0	1	2	3
婚 姻	142	330	472	49	521
離 婚	72	53	125	10	135
離 婚 の 際 の 氏	36	23	59	1	60
親権・未成年者の後見	0	0	0	1	1
死 亡	305	125	430	442	872
失 踪	0	0	0	0	0
復 氏	2	0	2	0	2
姻 族 関 係 終 了	0	0	0	0	0
相 続 人 廃 除	0	0	0	0	0
入 籍	57	47	104	8	112
分 籍	8	3	11	0	11
国 籍 取 得	0	0	0	0	0
帰 化	5	0	5	0	5
国 籍 喪 失	0	1	1	0	1
国 籍 選 択	5	1	6	0	6
外 国 国 籍 喪 失	0	0	0	0	0
氏 の 変 更	4	1	5	2	7
名 の 変 更	0	1	1	0	1
転 籍	139	117	256	0	256
就 籍	0	0	0	0	0
訂 正 ・ 更 正	10	3	13	0	13
追 完	0	0	0	0	0
そ の 他	0	2	2	0	2
不 受 理 申 出	13	6	19	9	28
計	1,012	896	1,908	744	2,652

5. 本籍数及び本籍人口

区 分	令和6年3月31日現在(A)	令和5年3月31日現在(B)	対前年度増減 (A)－(B)
本 籍 数 (戸)	18,210	18,161	49
本 籍 人 口 (人)	45,681	45,751	△70

6. その他の事務

区	分	埋火葬許可事務
		犯罪人名簿に関する事務
		人口動態調査事務
		住居表示板整備事務（取付・維持管理）

○コミュニティセンター

1. 部屋別利用件数及び使用料

区 分	件 数(件)	使 用 料(円)
大 会 議 室	466	1,242,750
会 議 室	473	553,100
音 楽 室	193	503,400
フィットネスルーム	762	1,938,650
和 室	452	600,200
創 作 室	314	493,750
多 目 的 室 (1)	420	468,100
多 目 的 室 (2)	574	624,200
トレーニングルーム	4,513	444,550
プ レ イ ル ー ム	95	
計	8,262	6,868,700

2. 部屋別利用状況

部 屋 名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大 会 議 室	件数 (件)	44	35	35	39	26	42	42	47	32	42	47	35	466
	人数 (人)	1,550	1,032	1,180	1,378	936	1,354	1,470	1,519	1,127	1,502	1,892	1,262	16,202
会 議 室	件数 (件)	32	37	37	37	28	55	44	43	37	41	37	45	473
	人数 (人)	213	241	258	232	175	281	302	284	228	233	238	293	2,978
音 楽 室	件数 (件)	15	19	14	16	12	21	11	15	13	17	20	20	193
	人数 (人)	293	455	322	471	315	521	231	434	334	451	505	557	4,889
フィットネス ル ー ム	件数 (件)	68	67	68	71	65	62	60	62	60	57	59	63	762
	人数 (人)	594	609	533	647	528	645	597	599	620	479	522	578	6,951
和 室	件数 (件)	33	38	33	38	30	38	38	39	39	34	46	46	452
	人数 (人)	267	303	266	281	221	314	285	335	294	260	415	389	3,630
創 作 室	件数 (件)	23	27	29	30	22	30	25	30	25	23	25	25	314
	人数 (人)	217	211	216	329	224	254	198	266	194	208	273	227	2,817
多目的室 (1)	件数 (件)	35	29	30	35	28	36	38	36	37	39	41	36	420
	人数 (人)	213	262	192	204	176	209	234	258	244	246	319	234	2,791
多目的室 (2)	件数 (件)	45	51	55	51	39	51	51	53	43	38	53	44	574
	人数 (人)	350	448	464	426	271	435	452	449	340	365	550	527	5,077

部 屋 名	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
トレーニング ル ー ム	件数 (件)	404	442	372	429	397	386	401	359	324	304	341	354	4,513
	人数 (人)	404	442	372	429	397	386	401	359	324	304	341	354	4,513
プレイルーム (幼児室)	件数 (件)	10	7	4	4	10	11	7	6	4	9	6	17	95
	人数 (人)	31	24	11	12	37	29	20	16	11	25	15	47	278
コミュニティス ペース・談話室	件数 (件)													
	人数 (人)	212	488	533	476	613	367	531	488	306	318	481	304	5,117
計	件数 (件)	709	752	677	750	657	732	717	690	614	604	675	685	8,262
	人数 (人)	4,344	4,515	4,347	4,885	3,893	4,795	4,721	5,007	4,022	4,391	5,551	4,772	55,243

3. 駐車場使用料

	件 数 (件)	使 用 料 (円)
駐 車 場	424	221,400

4. 駐車場利用状況

(単位：件)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
有 料	53	26	36	45	44	29	35	37	29	28	31	31	424
無 料	2,674	2,659	2,637	2,718	2,287	2,883	2,613	2,597	2,354	2,395	2,962	2,324	31,103
計	2,727	2,685	2,673	2,763	2,331	2,912	2,648	2,634	2,383	2,423	2,993	2,355	31,527

5. コミュニティセンター施設管理事業

コミュニティセンターの老朽化に伴う改修工事を行いました。

- ・防水改修工事（2 か所）
- ・建具改修工事（ハンドル交換左右各 31 か所ほか）

市民相談・人権啓発グループ

○市民相談関係

1. 一般市政相談件数

(単位：件)

内 容	要望、陳情等（メールを含む）の受理件数	口頭による受理件数	計
道 路	4	2	6
害 虫 駆 除	0	89	89
環 境 整 備	6	15	21
教 育 文 化	11	5	16
行 政	21	39	60
保健・福祉・介護	16	14	30
交通・防災	7	0	7
公 害	0	2	2
そ の 他	16	296	312
計	81	462	543

2. 無料法律相談（相談は1日6枠）

実 施 日	時 間	担 当 相 談 員	相談回数(日)	相談件数(件)	事業費(円)
毎週水曜日	午後1時～4時	大阪弁護士会派遣の弁護士	49	252	1,600,790

※ 祝日の場合はなし

3. 女性のくらし特別法律相談会（相談は1日3枠）

実 施 日	時 間	担 当 相 談 員	相談件数(件)	事業費(円)
7月24日、9月25日、11月27日、 令和6年1月22日、3月25日	午後1時～4時	大阪弁護士会派遣の女性弁護士	13	163,390

4. 行政相談

実 施 日	時 間	担 当 相 談 員	相談回数(日)	相談件数(件)
毎月第2月曜日	午後1時～4時	総務省委嘱の行政相談委員	12	1

※ 祝日の場合は翌週

5. 無料司法書士法律相談（相談は1日6枠）

実 施 日	時 間	担 当 相 談 員	相談回数(日)	相談件数(件)	事業費(円)
毎月第3月曜日	午後1時～4時	大阪司法書士会派遣の司法書士	12	54	79,200

※ 祝日の場合は翌日

6. その他の相談事業

各種相談のうち、緊急を要するものについて応急的な対策を行いました。

事 業 名	期 間	事 業 内 容	事業費(円)
相談事業	令和5年4月1日～令和6年3月31日	害虫駆除用薬剤の貸出等	33,748

○人権啓発・平和事業関係

人権について、正しい理解と認識が深まるよう、様々な機会を通じて広く啓発事業を行いました。

1. 広報誌等における啓発

広報誌に「憲法週間」「就職差別撤廃月間」「平和」「人権週間」等の啓発記事や、「人権啓発標語」を掲載しました。また、市で使用する封筒に人権啓発標語を掲載しました。

新型コロナウイルス感染症を起因とする偏見や差別事象への対策として、広報誌に「STOP コロナ差別!! コロナいじめ!! #正しい理解を #差別はやめよう」を掲載しました。

2. 大阪狭山市人権協会への助成

(実施事業)

事業名	内容
平和事業	「核兵器廃絶・平和都市宣言」を踏まえ、戦争の悲惨さと平和の尊さを訴える啓発事業を実施しました。 ◎対立は怖くない！～身近な事例から平和を学ぶワークショップ～ 【市立公民館、SAYAKA ホール】 令和5年（2023年）7月15日（土）、7月23日（日）、8月5日（土） ・中学生から高校生までを対象に、紛争解決をテーマにした対面式ワークショップを実施 ・講師及び発表でのファシリテーター 奥本 京子さん（大阪女学院大学国際・英語学部教授、日本平和学会会長、博士（文学）） ・第1回：アイスブレーキングとワークショップ ・第2回：ふりかえりと発表準備 ・第3回：「平和を考える市民のつどい」で発表 ◎平和を考える市民のつどい～シンク・ザ・ピース 2023～の開催 【SAYAKA ホール・大ホール】 令和5年（2023年）8月5日（土） ・映画「太陽の子」上映 ・事前ワークショップ参加者による発表 ・平和の折り鶴の作成の呼びかけ ◎夏のおはなし会（平和に関する本の読み聞かせ） 【市立図書館】 令和5年（2023年）8月6日（日） ◎平和に関する人形劇の実施 【SAYAKA ホール・コンベンションホール】 令和5年（2023年）8月13日（日）

事業名	内 容
人権週間事業	◎人権を考える市民のつどい事前ワークショップ 【市立公民館、市立池尻体育館】 令和5年（2023年）11月22日（水）、11月23日（祝） 11月26日（日）、12月10日（日） ・市内の福祉事業所や、市内の団体と共に障がいの有無や年齢にかかわらず、誰でもができるダンスの実施 ・講師：高橋 俊二さん（日本アダプテッドブレイキン協会代表） ・「大阪狭山市人権を考える市民のつどい」で発表 ◎ふゆのおはなし会（人権に関する本の読み聞かせ） 【市立図書館】 令和5年（2023年）12月3日（日） ◎フェスタにんげんばんざい 【市立公民館】 令和5年（2023年）12月9日（土）～10日（日） ・共に手をつなごう作品展 （市内の小中学校支援学級、障がい者地域活動支援センター、放課後等児童デイサービス利用者等による作品展示） ・「じぶんがすき」のコーナー （幼稚園・こども園・保育園児の絵の展示） ・ほっこりの仲間たち作品展 ・人権啓発標語入選作品の展示 ・ペットボトルキャップアート （大阪狭山市こども会育成連絡協議会による作品展示） ・大阪狭山市民生委員・児童委員協議会活動紹介コーナー ・精神障がい者理解促進コーナー ・作ってみよう「サンタクロースとクリスマスツリー」 （大阪狭山地区人権擁護委員によるクラフトコーナー） ・図書館・人権啓発図書特設コーナー ・登録型本人通知制度紹介コーナー ・男女共同参画推進センター（きらっとぴあ）コーナー ・講演会「～障がいのある人もない人も共に生きる社会へ～」 ・ひきこもり家族会～医療の関わり方～ ・作品展示とチャリティバザー ・団体による飲食の販売 ◎GOTCHA DANCE LIVE in 大阪狭山市人権を考える市民のつどい 【市立公民館】 令和5年（2023年）12月10日（日） ・障がい者の人権をテーマに、“パラブレイキン（障がい者のブレイクダンス）”を中心に、参加体験型のイベント
人権啓発研修会	◎会員研修 【生野コリアタウン（大阪市）】 令和6年（2024年）2月21日（水） ・生野コリアタウンにてフィールドワーク

事業名	内容
人権啓発標語の募集 及び啓発物品への活用	応募数 2,408 点から、小学生・中学生の部各 5 点を入選作品とし、各種啓発活動に使用しました。
各種人権啓発講座	◎人権連続学習講座（ヒューマンライツ・アクト） 【市立公民館】 令和 6 年（2024 年）2 月 18 日（日）、3 月 17 日（日）、3 月 23 日（土） ・第 1 回：映画「破戒」上映 ・第 2 回：講演会 「あなたの身近にもいる LGBTQ+ ～男女や LGBT だけじゃない！性のあり方は十人十色～」 講師：井上 鈴佳さん（元養護教諭） ・第 3 回：講演会 「インターネットと人権～ネットで被害者にも加害者にもならないために～」 講師：石川 千明さん（NPO 法人奈良地域の学び推進機構理事）
人権啓発学習会への助成	幼稚園 PTA・保育所（園）・こども園保護者会が実施した人権啓発学習会へ助成 4 件

3. 市内事業所で組織する「大阪狭山市企業人権協議会」への助成

（事業内容）

- ・就職差別撤廃月間の取組み（市内事業所への月間周知文書・啓発品の送付）
- ・会員研修会の開催
- ・人権問題企業啓発講演会の開催（市商工会と共催で実施）
- ・河内長野公共職業安定所の事業所啓発事業等に協力、参加
- ・大阪企業人権協議会の啓発・学習事業等に協力、参加

4. 日本語読み書き教室の実施

てとてとクラブと共催し、在住外国人のための日本語読み書き教室を市立公民館で、毎週木曜日と土曜日に実施しました。

5. 他の人権関係団体事業への参加協力

大阪府人権協会、人権啓発推進南河内協議会等の実施事業に参加しました。

6. その他人権啓発事業の実施

- ・人権啓発教材の貸し出し
- ・啓発物品の作成及び配布

○人権擁護関係

事業名	内 容
人権擁護委員による人権相談の実施	・定例相談 毎月第3木曜日 ・特設相談 年2回(6月、12月) ・相談員 人権擁護委員 9人 ・件数 8件
人権いろいろ相談の実施	大阪府の人権ケースワーク事業(人材養成・育成事業)研修を修了した人権相談担当職員が人権に関する様々な相談を受ける、人権いろいろ相談を毎日(平日)実施しました。 ・件数 91件

○男女共同参画関係

男女共同参画社会の実現に向けた取組みを行いました。

1. 「第3期大阪狭山市男女共同参画推進プラン改定版」に基づく事業の推進

平成31年3月に改定した「第3期大阪狭山市男女共同参画推進プラン改定版」に基づき、市の実施している全事業を対象に、令和4年度の進捗状況を照会して報告書を取りまとめ、大阪狭山市男女共同参画推進審議会及び大阪狭山市男女共同参画推進本部にて検証を行いました。

2. 「男女共同参画推進センター（きらっとぴあ）」の運営

男女平等意識の啓発や女性の社会的自立の支援をするための拠点として、「男女共同参画推進センター（きらっとぴあ）」をNPO法人と協働で運営しました。

利用者数	延べ 1,453 人	
相談事業	「女性のための相談」事業の受付・案内を行いました。 利用者への相談機関の案内や情報提供を行いました。	
情報事業	年3回、「きらっとぴあつうしん」を発行し、きらっとぴあ公式LINEやホームページ、ブログ、Xによる情報発信を行いました。 また、きらっとぴあの周知・啓発のため、きらっとぴあの案内リーフレットを作成し、はたちの集いで配布しました。 男女共同参画やジェンダーに関する図書の貸し出しを行いました。	図書貸出 冊数 152 冊
学習事業	男女共同参画の視点やジェンダーに関する各種講座を実施しました。 ・「きらび☆トーク」（全12回） ・「人材養成講座」（全5回） ・「SNS ビジネス活用講座」（全3回） ・防災講座 ・市立公民館共催講座 ・きらっとぴあアンバサダー（つうしん） ・きらっとぴあフェスタ	実施回数 25 回 参加者数 延べ 438 人
交流・啓発事業	幅広い年齢層の人々が集まって交流を深めるとともに、男女共同参画の趣旨を伝える場として「ほっと・さろん」「きらっとカフェ」「親子 DIY 講座」を開催しました。	実施回数 25 回 参加者数 延べ 174 人
自主グループ活動	自主グループやボランティアの活動を支援しました。 ・きらっとぴあめいと ・手作り和布の会 ・しゃべり場きらっとぴあ	3 団体 参加者数 延べ 137 人

3. 男女共同参画週間等の周知・啓発

6月23日から29日までの「男女共同参画週間」及び11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知・啓発のため市役所1階玄関ロビーにおいて、パネル展示等を行いました。

また、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に併せて、市役所庁舎のパープルライトアップを実施しました。

4. 「女性のための相談」事業の実施

夫（パートナー）や恋人からの暴力や、セクシュアル・ハラスメント、仕事や学校での悩みや不安について、専門のフェミニストカウンセラーが相談に応じる女性のための相談事業を実施しました。

実施日	毎月第1月曜日・第2火曜日・午後1時から午後4時まで 毎月第4火曜日・午前10時30分から午後1時30分まで 毎月第3土曜日・午前9時30分から午後0時30分まで（いずれも予約制）
相談時間	1組50分
令和5年度相談件数	延べ108件

5. 「女性のためのよりそいホットライン」事業の実施

生活困窮等によって困りごとが生じているが、誰にも相談できない女性や女兒がいつでも相談できる相談手段の拡充のため、大阪狭山市男女共同参画推進センター（きらっとぴあ）にて、電話による「女性のためのよりそいホットライン」を開設し、相談につながるきっかけ作りを行いました。また、必要な方に対して生理用品の提供場所を保健センターにも広げ、困りごとがないか声掛けを行いました。

実施日	令和5年（2023年）4月1日から令和6年（2024年）3月31日まで 毎月第2・第4月曜日・午前10時から午後5時まで 毎月第1～第4火曜日・午前10時から午後5時まで ※年末年始（12月29日～1月5日）、祝日は休み（予約不要）
電話相談件数	延べ96件
生理用品提供数	延べ297件

6. 「第4期大阪狭山市男女共同参画推進プラン」策定事業

5回の男女共同参画推進審議会の開催を経て、審議会に諮問していた第4期大阪狭山市男女共同参画推進プランの策定について、令和6年（2024年）2月2日付で答申があり、答申を踏まえたプラン（素案）に対するパブリックコメントを実施しました。（募集期間：令和6年（2024年）2月8日から29日まで）

令和6年（2024年）3月に第4期大阪狭山市男女共同参画推進プランを策定しました。

・計画期間：令和6年度から令和15年度まで

生活環境グループ

1. 斎場管理運営事業

(1) 斎場使用件数

(単位：件)

市 内 在 住	市 外 在 住	身体の一部	使用料免除	計
606	358	27	23	1,014

(2) 犬、猫等死がい処理

(単位：件)

区 分	持ち込み	収 集	計
所有者判明分	172	42	214
所有者不明分	1	276	277
計	173	318	491

2. 霊園墓地管理事業

(1) 西山霊園使用状況(昭和 52 年開設)

(単位：区画)

区 分	基準面積		区画数	再使用区画数
1 等地	6.0 m ²		538	0
2 等地	A 区画	4.0 m ²	645	5
	B 区画	4.6 m ²	456	1
3 等地	A 区画	3.0 m ²	301	0
		4.5 m ²	6	0
	B 区画	3.6 m ²	91	0
計			2,037	6

(2) 公園墓地使用状況(昭和 38 年開設)

(単位：区画)

区 分	基準面積	区画数(旧区画含む)	再使用区画数
1 等区	12.0 m ²	22	0
2 等区	9.0 m ²	45	0
3 等区	6.0 m ²	19	0
4 等区	4.0 m ²	360	0
計		446	0

3. ごみ処理事業

(1)収集状況

区 分	運 営	収集世帯数(戸)	収 集 地 区	収集回数
生 ご み 可 燃 ご み	市直営	2, 224	・ グリーンコーポ ・ 狭山スカイハイツ ・ 遊園ハイツ ・ 狭山ハウス ・ ヴィラナリー狭山(大野台公団) ・ ロイヤルアーク狭山 ・ セザール狭山 ・ 南海シティコート金剛 ・ アルス大阪狭山 ・ ティークラディア金剛 ・ ノーブルコート狭山 ・ 南海狭山コーポ ・ さやま遊園跡地住宅 ・ レークハイツ	週 2 回
	業務委託	24, 136	上 記 を 除 く 市 内 全 域	
粗 大 ご み 不 燃 物	市直営	26, 360	市 内 全 域	月 1 回
リサイクル資源 (空き缶・空きビン)	業務委託	26, 360	市 内 全 域 (リサイクルボックスによる収集)	週 1 回
リサイクル資源 (金属類)	業務委託	26, 360	市 内 全 域	月 1 回
リサイクル資源 (ペットボトル・発泡スチロールトレイ)	業務委託	26, 360	市 内 全 域	月 2 回
給食残飯	市直営	給食実施食数 5, 113 食	給食センター	給食実施日
牛乳パック	市直営	拠点回収		週 1 回
古 紙 等	団体回収	市内 102 団体		随時

(2)収集委託実績

区 分	収 集 量 (t)	業 務 委 託 料 (円)
生ごみ・可燃ごみ	10, 770. 40	295, 265, 651
リサイクル資源 (空き缶・空きビン)	530. 68	30, 742, 800
リサイクル資源 (ペットボトル・発泡スチロールトレイ・金属類)	187. 98	53, 460, 000

(3)南河内環境事業組合負担金(ごみ処理分)

負担金額(円)	内 訳 (円)			構 成 市 町 村
355, 331, 915	施 設 費	均 等 割	5, 692, 000	・ 大阪狭山市 ・ 富田林市 ・ 河内長野市 ・ 河南町 ・ 太子町 ・ 千早赤阪村
		人 口 割	59, 663, 000	
	管 理 費	処理量割	274, 465, 000	
	共通事務費	管理費割	12, 936, 000	
	ごみシール負担金		2, 575, 915	

(4)特定家庭用機器(家電4品目)の処理状況

(単位: 台)

区 分	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合 計
収 集 台 数	6	38	24	29	97
不法投棄台数	0	1	3	0	4
合 計	6	39	27	29	101

(5)月別収集量

(単位：t)

区 分		R5/4	5	6	7	8	9	10	11	12	R6/1	2	3	計
生ごみ・可燃ごみ	市直営	73.06	83.92	77.48	67.12	79.16	77.96	79.92	72.48	90.62	78.44	69.34	66.62	916.12
	委託	877.50	978.34	918.12	903.06	939.76	855.38	900.34	858.92	926.30	937.38	812.06	870.24	10,777.40
	持ち込み	71.50	129.92	100.26	85.44	103.76	84.70	91.48	101.96	86.22	107.22	77.04	69.66	1,109.16
	計	1,022.06	1,192.18	1,095.86	1,055.62	1,122.68	1,018.04	1,071.74	1,033.36	1,103.14	1,123.04	958.44	1,006.52	12,802.68
粗大ごみ・不燃物	市直営	118.46	114.56	109.98	104.66	98.38	109.50	114.00	117.66	133.76	101.94	92.10	119.14	1,334.14
	持ち込み	16.68	35.18	10.26	9.58	13.56	12.74	22.30	37.26	27.08	13.88	12.78	22.52	233.82
	計	135.14	149.74	120.24	114.24	111.94	122.24	136.30	154.92	160.84	115.82	104.88	141.66	1,567.96
リサイクル資源	古紙等			353.01			323.55			296.73			355.99	1,329.28
	給食残飯	1.41	1.97	2.20	1.39		1.92	2.34	1.81	1.48	1.57	1.80	1.08	18.97
	カン・ビン	39.79	50.27	42.39	43.31	50.46	41.99	43.32	50.94	43.18	47.96	41.21	35.86	530.68
	ペットボトル	11.71	10.51	13.18	13.99	15.47	17.20	12.60	11.90	10.77	10.62	9.16	10.59	147.70
	トレイ（その他プラ）	3.32	2.76	3.32	3.03	2.61	2.89	2.54	2.39	2.74	2.79	2.67	2.56	33.62
	牛乳パック	0.16		0.24		0.24		0.34		0.32		0.24		1.54
	金属類	0.38	0.51	0.37	0.46	0.80	0.64	0.92	0.53	0.74	0.47	0.42	0.42	6.66
	小型充電式電池	0.01	0.01	0.01		0.01	0.01	0.01			0.01	0.01		0.08
	家電リサイクル	0.52	0.89	0.44	0.29	0.31	0.41	0.36	0.13	0.38	0.15	0.35	0.07	4.30
	計	57.30	66.92	415.16	62.47	69.90	388.61	62.43	67.70	356.34	63.57	55.86	406.57	2,072.83
合 計		1,214.50	1,408.84	1,631.26	1,232.33	1,304.52	1,528.89	1,270.47	1,255.98	1,620.32	1,302.43	1,119.18	1,554.75	16,443.47

4. し尿処理事業

(1)収集状況

収集対象	運 営	収集人口(人)	収集回数	業務委託料(円)
公共下水道 未接続世帯	業務委託	71 人 (35 戸)	月 2 回	9,985,668

(2)年間処理量

区 分	処理量 (kl)
し 尿	245.27
浄化槽汚泥	92.27
計	337.54

(3)南河内環境事業組合負担金（し尿処理分）

負担金額(円)	内 訳 (円)			構 成 市 町 村
29,002,000	施 設 費	均 等 割	1,622,000	・大阪狭山市 ・富田林市 ・河南町 ・太子町 ・千早赤阪村
		人 口 割	6,567,000	
	管 理 費	人 口 割	19,876,000	
	共通事務費	管理費割	937,000	

5. 市内美化清掃事業

(1)収集状況

焼却ごみ (t)	土砂 (t)	金属類 (t)
76.54	24.0	0.12

(2)実施日 令和5年5月27日・28日

6. 環境対策事業

(1)公害対策の状況

苦情受付件数

(単位：件)

	大気汚染	水質汚濁	騒 音	振 動	悪 臭	そ の 他	計
令和5年度	0	0	4	0	0	1	5
令和4年度	3	0	5	0	0	0	8

(2)大気汚染の状況

光化学スモッグの発令状況（単位：回）

	予 報	注 意 報
令和5年度	3	2
令和4年度	0	0

(3)河川汚濁の調査

水質調査結果

河 川	測定年月		類型 指定	水素イオン濃 度 [pH]	生物化学的 酸素要求量 [BOD] (mg/ ℓ)	浮遊物質 量 [SS] (mg/ ℓ)	溶存酸素量 [D0] (mg/ ℓ)	大腸菌数 (CFU/100mℓ)
西 除 川 ／ 上 流 (A)	R5 年 6 月	B	8. 8	0. 8	4	12	260	
	10 月		8. 6	1. 8	6	12	22	
	R6 年 2 月		8. 2	0. 5 未満	1	12	23	
	基準値		6. 5 以上 8. 5 以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5, 000CFU/ 100mℓ 以下	
西 除 川 ／ 上 流 (B)	R5 年 6 月	B	8. 5	0. 6	5	11	33	
	10 月		8. 8	2. 4	3	13	330	
	R6 年 2 月		8. 4	0. 6	3	15	640	
	基準値		6. 5 以上 8. 5 以下	3mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	5, 000CFU/ 100mℓ 以下	
西 除 川 ／ 下 流	R5 年 6 月	D	7. 6	0. 8	3	7. 7	4, 700	
	10 月		9. 0	1. 7	16	9. 2	1, 200	
	R6 年 2 月		8. 1	2. 3	11	11	300	
	基準値		6. 0 以上 8. 5 以下	8mg/ℓ 以下	100mg/ℓ 以 下	2mg/ℓ 以上	基準値無	
東 除 川	R5 年 6 月	C	7. 3	0. 7	1	8. 4	460	
	10 月		7. 0	1. 1	1	7. 8	400	
	R6 年 2 月		7. 8	1. 0	1	9. 0	130	
	基準値		6. 5 以上 8. 5 以下	5mg/ℓ 以下	50mg/ℓ 以下	5mg/ℓ 以上	基準値無	
三 津 屋 川	R5 年 6 月	指定なし	7. 7	0. 6	5	10	120	
	10 月		7. 5	0. 5 未満	1	10	270	
	R6 年 2 月		8. 1	0. 5 未満	2	11	63	
	基準値なし							

* 三津屋川には、類型指定がないため参考として B 類型の基準値と比較する。

(4) 騒音測定調査

騒音測定調査結果

① 一般地域

※測定値は、平均値

測定地点	用途地域	環境基準の 地域類型	測定年月	騒音レベル（単位：デシベル）			
				昼 間		夜 間	
				測定値	基準値	測定値	基準値
東野中3丁目地内	第一種中高層住居専用地域	A	R5 年 12 月	49	55	37	45
			R4 年 12 月	46		41	
池尻自由丘2丁目地内	第一種低層住居専用地域	A	R5 年 12 月	46	55	39	45
			R4 年 12 月	44		43	
東池尻2丁目 (東池尻児童遊園)	第二種住居地域	B	R5 年 12 月	47	55	37	45
			R4 年 12 月	46		39	
東茱萸木1丁目 (東茱萸木第2公園)	第一種低層住居専用地域	A	R5 年 12 月	48	55	39	45
			R4 年 12 月	50		39	
西山台5丁目地内 (公園)	第一種中高層住居専用地域	A	R5 年 12 月	49	55	43	45
			R4 年 12 月	53		43	
西山台2丁目 (西山台第3公園)	第一種低層住居専用地域	A	R5 年 12 月	36	55	35	45
			R4 年 12 月	45		34	
半田5丁目 (浦之庄児童遊園)	第一種住居地域	B	R5 年 12 月	49	55	41	45
			R4 年 12 月	47		39	

実施日：令和5年12月6日～8日（令和4年度は、令和4年12月16日）

② 道路に面する地域

※測定値は、平均値

測定地点	用途地域	環境基準の 地域類型	測定年月	騒音レベル（単位：デシベル）			
				昼 間		夜 間	
				測定値	基準値	測定値	基準値
狭山1丁目 (市役所)	第二種住居地域	近接空間	R5 年 12 月	64	70	59	65
			R4 年 12 月	65		60	
今熊1丁目地内	第一種住居地域	B	R5 年 12 月	65	65	59	60
			R4 年 12 月	66		61	
東茱萸木1丁目地内	第二種住居地域	近接空間	R5 年 12 月	66	70	64	65
			R4 年 12 月	67		64	
大野台5丁目地内	第一種低層住居専用地域	近接空間	R5 年 12 月	66	70	56	65
			R4 年 12 月	67		57	
大野台7丁目地内	第一種低層住居専用地域	A	R5 年 12 月	64	60	55	55
			R4 年 12 月	64		55	
大野台2丁目地内	第一種低層住居専用地域	A	R5 年 12 月	60	60	51	55
			R4 年 12 月	61		51	
大野台3丁目 (南中学校)	第一種中高層住居専用地域	A	R5 年 12 月	63	60	53	55
			R4 年 12 月	63		52	

実施日：令和5年12月13日～14日、18日～19日、21日～22日

（令和4年度は、令和4年12月19日～21日）

〈参考〉

環境基準

地 域 の 区 分		基 準 値	
		昼 間 午前 6 時～午後 10 時	夜 間 午後 10 時～午前 6 時
道路に面する地域	A 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
	B 地域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する地域及び C 地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下
幹線交通を担う道路に近接する空間 (近接空間)	道路交通騒音の影響を大きく受ける地域。車線数の区分に応じて道路端からの距離によりその範囲を特定している。 ・2 車線以下の車線を有する道路 道路端より 15 メートル ・2 車線を超える車線を有する道路 道路端より 20 メートル	70 デシベル以下	65 デシベル以下

※ 地域類型「A」とは、都市計画法（以下「法」という。）第 2 章の規定により定められた第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域

※ 地域類型「B」とは、法第 2 章の規定により定められた第一種住居地域及び第二種住居地域並びに法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する用途地域の指定のない地域

自動車騒音の要請限度

区域の区分	昼 間 (午前 6 時から午後 10 時まで)	夜 間 (午後 10 時から翌日午前 6 時まで)
a 区域及び b 区域のうち 1 車線を有する道路に面する区域	65 デシベル	55 デシベル
a 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域	70 デシベル	65 デシベル
b 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域及び c 区域のうち車線を有する道路に面する区域	75 デシベル	70 デシベル

※ 要請限度とは、自動車騒音が、その限度を超えていることにより、道路の周辺的生活環境が著しく損われていると認められるときに、市町村長が都道府県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執るよう要請する際の限度をいう。

※ a 区域 専ら住居の用に供される区域

※ b 区域 主として住居の用に供される区域

※ c 区域 相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される区域

(5) 振動測定調査

振動測定調査結果（道路に面する地域）

測定地点	用途地域	要請限度 の区域	測定年月	振動レベル（単位：デシベル）			
				昼 間		夜 間	
				測定値	要請限度	測定値	要請限度
狭山1丁目 （市役所）	第二種住居地域	第一種区域	R5 年 12 月	36	65	30	60
			R4 年 12 月	37		30	
今熊1丁目地内	第一種住居地域	第一種区域	R5 年 12 月	40	65	30	60
			R4 年 12 月	36		30	
東茱萸木1丁目地内	第二種住居地域	第一種区域	R5 年 12 月	33	65	30	60
			R4 年 12 月	33		30	
大野台5丁目地内	第一種低層 住居専用地域	第一種区域	R5 年 12 月	32	65	30	60
			R4 年 12 月	31		30	
大野台7丁目地内	第一種低層 住居専用地域	第一種区域	R5 年 12 月	39	65	30	60
			R3 年 12 月	39		30	
大野台2丁目地内	第一種低層 住居専用地域	第一種区域	R5 年 12 月	30	65	30	60
			R4 年 12 月	30		30	
大野台3丁目 （南中学校）	第一種中高層 住居専用地域	第一種区域	R5 年 12 月	30	65	30	60
			R4 年 12 月	31		30	

※ 測定値は、平均値

実施日：令和5年12月12日～14日、18日～19日、21日～22日

（令和4年度は、令和4年12月19日～21日）

〈参考〉

道路交通振動の要請限度

区域の区分	昼間（6時から21時まで）	夜間（21時から翌日の6時まで）
第一種区域	65 デシベル	60 デシベル
第二種区域	70 デシベル	65 デシベル

※ 要請限度とは、自動車振動が、その限度を超えていることにより、道路の周辺的生活環境が著しく損なわれていると認められるときに、市町村長が都道府県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執るよう要請する際の限度をいう。

※ 第一種区域とは、良好な住居環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住居用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

※ 第二種区域とは、住居用に併せて商業、工業などの用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保持するため、振動の発生を防止する必要がある区域および主として工業など用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

7. 地球温暖化対策設備導入の促進

「大阪狭山市地球温暖化対策ガイドライン」に基づき、再生可能エネルギー資源の利活用の促進を図るため、家庭用燃料電池コージェネレーション設備、家庭用リチウムイオン蓄電池設備、電気自動車等充放電設備（V2H）又は電気自動車充電設備を設置した市民に対してさやりんポイント（1 設備につき 3 万ポイント）を付与しました。

事業名	区分	件数 (件)	蓄電容量 (kWh)
大阪狭山市地球温暖化対策設備導入促進事業	家庭用燃料電池コージェネレーション設備	59	—
	家庭用リチウムイオン蓄電池設備	25	169.19
	電気自動車等充放電設備（V2H）	0	—
	電気自動車充電設備	14	—
	合 計	98	

8. エコフェスタおおさかさやまの開催

地球温暖化問題を市民と共に学び、考えるための啓発事業として「大阪狭山市産業まつり」内にて「エコフェスタおおさかさやま」を開催しました。

開催日	令和 5 年 11 月 18 日
場 所	大阪狭山市立野球場（第 16 回大阪狭山市産業まつり内）
内 容	・エコ診断 ・エコ川柳コンテストの優秀作品展示 ・SDG s かるた ・【雨天のため、作って学ぼう！ソーラーミニカー工作教室は中止し、ソーラーミニカーの展示等を行った。】 ・ごみの分別相談コーナー ・大阪狭山市ごみ減量対策推進会議（フードドライブの実施）

9. 大阪狭山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の運用等

大阪狭山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を適正に運用するため、取組みの検証を行う内部環境監査等を実施しました。

また、省エネルギー対策として、夏と冬の省エネ強化月間において、公共施設内の室温を一定の温度に設定し、クールビズスタイルまたはウォームビズスタイルを奨励するといった環境に配慮した取組みを行いました。

10. エコ川柳コンテストの実施

地球温暖化対策の一環として、環境にやさしい取組みのひとつとして注目されている「エコ川柳コンテスト」を実施しました。

取組項目	取組内容	応募者(人)
エコ川柳コンテストの実施	日常生活の中で実践している地球にやさしい取組みや、環境に関して普段感じていることを表現した川柳の募集を行い、全国からエコに関するユニークな作品が集まりました。	113

産業振興・魅力創出グループ

○農政関係

1. エコ農産物認証事業

安心できる農産物を求める消費者の声に応えるとともに、環境にやさしい農業に取り組む農業者を支援するため、大阪府と連携して、農薬と化学肥料の使用量を慣行栽培の 5 割以下に削減して栽培された農作物を、「大阪エコ農産物」として認証しました。

認証者数（人）	栽培面積（a）
8	340

2. 農業振興事業

大阪府南河内農と緑の総合事務所・大阪狭山市・大阪狭山市農業委員会・大阪南農業協同組合・農業団体の代表者で構成する「大阪狭山市営農指導者会」を運営し、営農生活事業・栽培技術研修及び研究・その他必要な事業を実施し、農業の振興を図りました。また、各種団体の活動を推進するために補助を行いました。

団体補助の状況

団 体 名	令和 5 年度補助額（円）	令和 4 年度補助額（円）
大阪狭山市蔬菜園芸振興会	80,000	39,803
大阪狭山園芸組合	80,000	80,000
大阪狭山市果樹振興会	80,000	80,000
大阪狭山市営農指導者会	80,000	58,123

○商工労働関係

1. 労働相談

社会保険労務士による労働相談を行うとともに、産業振興・魅力創出グループでも随時相談に応じ、必要な指導・助言等を行いました。また、相談者の利便性向上のためにメールによる相談対応も実施するとともに、富田林・河内長野の両市と協力体制を整え、相談事業の相互利用を行い、大阪府総合労働事務所の協力を得て、相談に対する即応性を高めました。

実 施 日	時 間	担当相談員	相談件数(件)
毎月 第3火曜日	13時～16時	社会保険労務士	9

2. 大阪狭山市小規模企業融資あっせん

(1) 融資

市内の小規模企業者の育成及び振興を目的として、大阪府市町村連携型融資を活用し、事業資金 400 万円を限度に、信用保証協会の保証付き融資のあっせんを行いました。

・あっせん実績

件名	件数（件）	金額（円）
小規模企業融資	0	0

(2) 利子補給

本制度により融資を受けた者に対し金融機関に支払った利子補給を行いました。

・補給実績

件名	件数（件）	金額（円）
利子補給金	4	29,960

3. 商工業振興事業

商工会が行う小規模企業者経営改善普及事業に対して補助を行うことによって、市内商工業の一層の振興を図り、経営または技術の改善並びに発展に努めました。

4. 地域就労支援事業

働く意欲がありながら、様々な阻害要因により就職できない就職困難者等を就労に結びつけるため、地域就労支援センターにおいて相談事業を実施しました。また、職業能力開発事業、雇用・就労創出事業を実施しました。

(1) 相談事業

相談者実人数 7 人

若年者 [34 歳以下] (人)	中高年者等 [35 歳以上] (人)	障がい者 (人)	その他 (人)
2	5	0	0

(2) 職業能力開発事業

講 座 名	実 施 期 間	回 数(日)	時間数(時間)	参加者数(人)
女性のためのキャリア カウンセリング	R6.2.14 R6.3.14	2	8	7

(3)雇用・就労創出事業

種 別	実施日	場所	参加者(人)
南河内合同就職面接会	R5.9.6	すばるホール	51

5. 商品量目調査

消費者が計量について、不測の不利益を被ることがないように、大阪府計量検定所、消費者の協力により、市内で販売されている商品の量目について買取検査を実施し、消費者利益の擁護に寄与します。また、量目公差の不足が生じた商店については、後日、大阪府計量検定所による立入検査を実施し、指導を行います。

※令和5年度は新型コロナウイルス感染症対策のため調査を中止しました。

6. 大阪狭山市産業まつり

市内の農業及び商工業の各業種間の交流を促進するとともに、市内の農産物や特産品、工業製品などの展示・即売を行うことにより、市民の理解を深め、地域の活性化と振興・発展を目的に実施しました。

実 施 日	場 所	参加者 (人)	内 容
R5.11.18 午前 9 時 30 分～ 午後 3 時	市立野球場	約 5,000	・農産物フェア（地元野菜・果実等の即売等） ・産業フェア（市内商工業者の企業 PR・展示即売） ・環境リサイクルフェア（リサイクル品の販売等） ・グルメワールド（企業や市民団体による模擬店） ・ものづくり体験 ・抽選会 他

7. 大阪狭山市桜まつり

狭山池の桜を観光名所として広く知らしめ、観光客の誘致及び地域振興の推進を図るために桜のライトアップやイルミネーション、各種イベント等を実施しました。

	実 施 期 間	参加者(人)	内 容
桜まつり～冬～	R5. 12. 1～R5. 12. 25	約 3,000	桜並木周辺のイルミネーション
桜まつり～春～	R6. 3. 23～R6. 3. 31	約 11,000	桜のライトアップ

8. 勤労者互助会事業

市内の事業所に勤務する従業員の福祉の増進を図るとともに、事業所の振興発展のため、単一の事業所では実施することが困難な給付や福利厚生事業を実施しました。

加入事業所　：　16事業所（令和6年3月31日現在）

会 員 数 : 214 人 (")

9. セーフティネット保証制度の認定事業

金融環境の変化や、新型コロナウイルス感染症の影響により、必要事業資金の円滑な調達に支障をきたしている中小企業者に対し、信用保証協会付き融資によりその事業資金を供給するため、認定業務を実施しました。

認定件数	不況業種関連	16 件
	突発的災害（自然災害等）関連	67 件

10. 各種補助金等

（補助実績）

名 称	金 額（円）
商工会補助金	10,000,000
地域活性化事業補助金	1,500,000
西高野街道観光キャンペーン協議会負担金	150,000
華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会負担金	300,000
北条五代観光推進協議会負担金	50,000

11. 消費者相談

消費生活センターにおいて、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に応じ、苦情処理のためのあっせんや指導・助言等を行いました。

実 施 日	時 間	担当相談員	相談件数(件)
毎週月～金曜日	10 時～16 時	消費生活相談員	434

分 類	件 数(件)	年代別（契約者）	件 数(件)
通信販売	166	10 歳未満	0
店舗	109	10 代	3
電話勧誘	22	20 代	33
訪問販売	43	30 代	31
訪問購入	5	40 代	44
マルチ商法	3	50 代	65
ネガティブ・オプション	4	60 代	71
その他・無店舗	0	70 代	52
不明	82	80 代	64
合計	434	90 代	7
		不明	64
		合計	434

1 2. 西高野街道観光キャンペーン協議会

南海電気鉄道と協力し堺市・大阪狭山市・河内長野市の3市の、西高野街道を中心とする観光の魅力をPRし、観光客の誘致等を図るため、西高野街道誘客イベントや、西高野街道等を巡るウォーキング「愉快・爽快・空海ウォーク」を実施します。

(1) 西高野街道誘客イベント

西高野街道のパネル展示・「愉快・爽快・空海ウォーク」のチラシ配布、周辺自治体のパンフレット配架・特産品の販売などのPR活動を実施します。

事業名	実施日	実施場所
西高野街道誘客イベント	R6. 2. 4	南海難波駅2階 中央改札前

(2) ウォーキングイベント

事業名	開催年月日	達成者数(人)
愉快・爽快・空海ウォークラリー (デジタルスタンプラリー)	R5. 12. 1～R6. 2. 29	144

1 3. 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会

南河内を中心とする大阪の観光の魅力をPRするとともに、観光客の受入れ体制の充実と観光客の誘致を促進するためPR事業を実施します。

(1) G7・大阪・堺貿易大臣会合PRブース出展

本会合において、大阪・堺の魅力発信と都市ブランド力の向上と合わせて、南河内の観光PRを海外の閣僚やプレス向けに実施しました。

実施場所	実施日	参加者数(人)
グランキューブ大阪	R5. 10. 28～R5. 10. 29	約400

(2) 「親子でわくわく！南海夏祭り」みなみかわち物産市

南海電鉄との協働で物産市を実施しました。

実施場所	実施日	参加者数(人)
なんばスカイオ コンベンションホール	R5. 8. 18～R5. 8. 19	約1,400

1 4 . 北条五代観光推進協議会

北条氏にゆかりのある行政及び観光協会が連携し、北条氏のさまざまな偉業や魅力を活用した観光事業を展開します。

小田原北条五代祭りへの出展

事業名	実施日	実施場所
オダワラオープンマルシェ ～デイキャンプ2023～	R5. 5. 3	小田原城址公園内二の丸広場

1 5 . 大阪狭山市技能検定受検手数料補助金

市内の事業所の従業員の技術向上を支援し、競争力を引き上げることを目的に、市内の中小企業者及び小規模企業者が事業者負担で従業員に各都道府県が実施する国家検定である技能検定を受検させ合格した場合に、補助金を交付します。

名 称	件 数（件）	金 額（円）
大阪狭山市技能検定受検手数料補助金	0	0

1 6 . 市民生活・地域経済活性化事業

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民生活への支援、地域経済活性化及び大阪狭山市独自の地域ポイント「さやりんポイント」の活用促進を図ることを目的として、市内の登録店舗で利用できる地域ポイント「さやりんポイント」のプレミアムチャージキャンペーンを実施しました。

事 業 名	実 施 期 間	付 与 内 容	総事業額（円）
市民生活・地域経済活性化事業	R5. 10. 2～R6. 2. 29	10,000円を上限に専用アプリ「chiica」、またはチャージ機能付き磁気カードへチャージすると、30%のプレミアムポイントを追加付与	124,978,263